

平成 30 年度第 2 回県立長野図書館協議会議事録

1 日時 平成 31 年 2 月 22 日 (水) 午後 1 時 30 分～午後 3 時 40 分

2 場所 県立長野図書館 UC DL (ウチデル)

3 出席者

<委員 (五十音順) >

大口 知子委員 大林 晃美委員 篠原 由美子委員 辻井 まどか委員

西山 卓郎委員 町田 典幸委員 棟田 聖子委員 森 いづみ委員

<長野県教育委員会事務局 文化財・生涯学習課>

降旗主事

<県立長野図書館>

平賀館長 羽生企画幹兼次長兼総務課長 荻原副参事兼企画協力課長 嶋崎資料情報課長

町田専門幹兼資料係長 伊藤副参事兼情報係長 山崎専門幹 柳沢主幹 槌賀主査 関主査

朝倉主査 西山主任 小澤主任 畔上主事 新井主事

4 会議次第

(1) 開 会

(2) 館長あいさつ

(3) 委員紹介

(4) 職員紹介

(5) 会長選任

(6) 県立長野図書館協議会について

(7) 会議事項

ア 県立長野図書館事業について

(ア) 図書館改革について

(イ) 県立長野図書館概要について

(ウ) 平成 31 年度県立長野図書館事業費(予算)について

(エ) 「信州・学び創造ラボ」の概要及び「信州・知の入口」ポータル構築について

イ その他

(8) 閉 会

5 会議の概要

(次長)

ただいまから、平成 30 年度第 2 回県立長野図書館協議会を開催させていただきます。委員の皆様にはお忙しい中、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

今回の協議会は、委員が改選されて初めての会議でございます。後ほど、この協議会の会長を選任いただき、会長に会議の議長を務めていただくことが慣例となっておりますが、新会長が決まりますまでの間、次長の羽生好男と申しますが、この会の進行を務めさせていただきますので、よろしくお願ひします。着座にて失礼いたします。

それでは、お手元の会議次第に基づき、進めさせていただきます。

はじめに、平賀館長からご挨拶を申し上げます。

(館長)

こんにちは。平賀でございます。本日はご出席いただきありがとうございます。

ご覧のとおり上へ下への大騒ぎの大改装中でございます、少し落ち着かない空間かもしれませんが、忌憚のない議論ができればと思います。

始めに、当館の出席者についてですが、前期から委員の皆様と図書館のマネジメントだけではなく、私どもの司書スタッフも同じ席についてフラットな関係でお話をさせていただければと考え、このような席の配置になっております。後で自己紹介があると思いますが、正規職員の司書が全員ここにあります。

さて、新しく2年の任期が始まったわけですが、この2年間の間で皆さんにご議論いただきたいことが一つございます。まだこちらの準備ができていないのですけれども、この4年間取り組んでまいりました県立長野図書館の改革事業を試行錯誤しながらある方向でやってきたわけですが、それをきちっとしたビジョンとして、言葉として県民の皆さんに対してきちんとお伝えするということが最後に残っております。それを今期中になんとかまとめるべく館内で議論をしているところですが、まとめたところで、来年度の第2回協議会までには、委員の皆さんに我々が考える県立長野図書館のこれからの姿というものをご覧いただき、ご議論いただきたいということを考えております。

この2年、特に最初の1年のなかでそのようなことをご議論いただければなど。通常、協議会は年2回となっておりますけれども、必要であれば回数を増やしてでもそのことについてしっかりご議論いただければと思います。この4年間にわたる改革事業等につきましては後ほどご報告をさせていただきますが、まずは、今我々がどういう状況かということをご理解いただく機会かなと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

(次長)

会議事項に入ります前に、資料の確認をお願いします。

- ①席表 ②次第 ③出席者名簿
- ④県立長野図書館協議会
- ⑤図書館改革事業（平賀プラン）
- ⑥平成31年度県立長野図書館事業費（予算）
- ⑦「信州・学び創造ラボ」の概要
- ⑧「信州・知の入口」ポータル構築
- ⑨平成30年度長野県公共図書館概況
- ⑩当館司書が作成し雑誌等に掲載されたレポート等の写し
- ⑪「県立長野図書館概要(平成30年4月)」

(次長)

それでは次第に沿って進めさせていただきます。

お手元にお配りいたしました出席者名簿をご覧いただきたいと思います。私から、委員をご紹介申し上げますので、簡単で結構ですので、ひとことご挨拶をお願いいたします。

(名簿順にご紹介)

(次長)

続きまして、出席しております当館の職員から自己紹介をさせていただきます。

(名簿順に自己紹介)

(次長)

本日、県教育委員会事務局文化財・生涯学習課からも出席いただいておりますので、自己紹介

をしていただきます。お願いします。

(総務係 降旗主事、自己紹介)

(次長)

続きまして、次第の5「会長選任」に移ります。

特に、会長については決まりごとがございませんが、協議会という性格から会長という職が必要になってまいります。これまでの慣例では、委員の皆様の互選によりまして、会長をお決めいただいております。

事務局からのご提案でございますが、委員の皆様の互選によりまして、会長をお決めいただきたいと思っております。いかがでしょうか。

(棟田委員)

信州大学の森委員にお願いできたらと思っておりますが、いかがでしょうか。

(次長)

森委員というご発言がございましたが、皆様、森委員に会長にご就任いただくことでよろしいでしょうか。(確認)

皆様の賛同を得られましたので、森委員に会長をお願いいたします。

森さん、会長席へご移動をお願いします。

(次長)

それでは、森会長からご挨拶をいただきたいと思っております。よろしくをお願いします。

(森会長)

棟田さんからご推薦をいただき、会長職を務めさせていただくことになりました。よろしくをお願いします。

私は大学図書館畑でずっと働いてきましたので、県や公共図書館で市民の皆様と一緒にという場で活動したことがあまりございません。ただ、平賀館長のご挨拶の中に「フラットな関係で」というお話があったとおり、本だとか情報とか学びにかかる様々な立場の方がお集まりいただいているようですので、皆様のご意見を引き出すよう心がけて2年間この職を務めさせていただきたいと思っております。なかなか不慣れなところもあるかと思っておりますが、楽しくやっていけたらと思っております。

(館長)

よろしくをお願いいたします。

(次長)

ここからは慣例によりまして、森会長に議長をお願いいたします。

(会長)

では、本日の会議の進め方についてご説明をいたします。まず、事務局から進め方の説明を受けた後、適宜、委員の皆様からご質問、ご意見をお伺いしながら進めたいと思っております。

後半はフリーの意見交換を予定しております。

また、会議終了後に館内の視察を行い、その後、皆様と職員の皆様も交えて茶話会を行う予定です。よろしくをお願いいたします。

それでは、次第に沿って進行させていただきます。

次第の6「県立長野図書館協議会について」です。本日は、新しい委員による初めての協議会でございますので、協議会がどのような役割を担うのか、事務局から説明をお願いいたします。

(次長)

お手元に配付しました協議会資料綴りの1ページをご覧ください。

協議会設置の根拠は、図書館法、図書館条例等で定められています。協議会の設置目的は、1概

要の(1)に記載のとおり図書館法で「図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕について館長に対して意見を述べる」とされています。

委員の任命基準につきましては、文部科学省令で定められています。2の委員の任期及び人員ですが、県立長野図書館条例第3条第3項で任期は2年、定数は10名以内と定められています。

委員の委嘱状は、昨年末に県教育委員会からお手許に届いていらっしゃると思いますが、任期は、平成31年(2019年)1月1日～平成32年(2020年)12月31日までの2年間です。委員は8名です。協議会の定例会は、春秋2回と定められています。先ほど館長からも申し上げましたとおり、必要に応じて臨時会を招集することとなります。平成27年度からの、協議会の開催状況は3の表のとおり、ここ数年は、事業の実施状況実施計画、予算等の説明を中心にさせていただく中でご審議いただいたところです。

委員の皆様から当館の運営について、それぞれのお立場からご意見をいただきたいと思っております。

特に、本年4月には、後ほど説明させていただきます「信州・学び創造ラボ」がオープンします。従来の図書館機能に新しい機能を備えた新たな図書館としてスタートしていくこととなります。先ほど館長からも申し上げましたが、今後の取り組む方向・目指す方向を明確にして取り組んでいく必要があります。こうした点にご意見・ご助言をいただければと思います。以上です。

(会長)

ただ今のご説明について、ご質問やご意見はございますか。よろしいでしょうか。

それでは、引き続き(7)の会議事項にうつりたいと思っております。

平賀館長から図書館改革についてのご説明をいただき、その後順次説明をいただきます。よろしくお祈りいたします。

(館長)

先ほどのこの期中に県立長野図書館のビジョンというものをご検討いただきたいというお話をしました。この4年間、県立図書館はといったこれからどういった図書館を目指すのかという課題意識で改革事業に取り組んでまいりました。4年前私が館長に就任したわけですが、県教育委員会からお願いされたことは、例えば資料8ページをご覧くださいと図書購入費の予算の推移のグラフがありますが、それまでの15年間にわたり県は図書館予算を一貫して下げ続けてきました。これは県立だけではなく多くの図書館が同じことだと思っております。そういう状況にある中、世の中は知識基盤社会に向けて大きく変わっています。本だけではなく様々なデジタルなウェブの情報も含めて、人々に届かなければいけない時代になっています。予算がこのように減っているなかで、なんとか出来ないのかということをお私に使命として館長に就任いたしました。

では、どういう方針で改革に臨んだかということですが、今の図書館に関する基本的な認識は資料の後ろに参考資料として私共の職員や私が雑誌に寄稿した記事のコピーがついておりますが、その最後の「Library3.0」という論考があります。これは大きな社会的な位置づけとして図書館が今どう変わるべきかということをお頭に書いてありますのでお時間がありましたら目を通していただければと思います。

私はここへ来る前は伊那市立伊那図書館の館長を8年間させていただきました。そこでやったことは、地域の人と一緒に地域の情報資産を作り出していく、それを蓄積していく、知る、表現する、蓄積するという循環をどうやって地域の中でつくるかということでした。そういったことを受けて県教委は私に白羽の矢を立てたのだと思っております。

そこで先ほどの、Library3.0とはなにかですが、3ページをご覧ください。

新しく委員になられた町田委員、公共図書館というところだという印象をお持ちですか。

(町田委員)

小・中学生のころ思ったことは、高校生になって勉強しにくる場所ですとか、高齢者の方が欲求を満たすために本を借りにくる場所といったイメージです。

(館長)

そうですね。今、特にこの図書館はそうなのですが、自分の受験勉強、資格勉強をする場所として使う方が大変多いです。世間一般的に公共図書館に対する多くの方のイメージは、本を借りにくる場所ということになります。でももともとはそういう所だったのだろうといところから出発しています。3ページの図にあります。そういった図書館がいつから身の回りにあったかという、そう昔のことではありません。この図書館も昭和4年に作られています。でも当時図書館というものは多くの人にとっては無関係で、一部の調査や研究をする人たちの場所でした。

それが、図の左にある Library1.0 と書いてあります。「教養・研究の図書館」ということですね。このあと図書館は変遷していくわけですが、県立長野図書館は実はこの最初の姿をそのまま残して今日までできてしまった図書館だと私は思っております。つまり一部の方の教養、もしかすると古い枠組みの教養、研究を相手にしてきた図書館。でも世間では実は次のステージへ進んでいました。Library2.0 と書いてありますが、1970年代以降、もっと本を市民の身近なところへ、知れば知るほど民主主義は成熟する、すべての人が情報を知る自由を持たなければ本当の意味での民主主義を実現できないという、戦中、戦後の経験を経て70年代にそういう図書館像が提示されたわけです。

そこで、この市民の図書館が目指したことは、とにかくたくさん本を貸し出すこと、それまでの図書館は貸し出すことは非常に限定的で、来て閲覧するということが中心でした。また、子どもたちに徹底したサービスをしようということ。さらに、単に図書館の中だけではなく、自治体や地域内のすべての地域に対してサービスを届けようということが3つの目標として置かれました。

それ以来、1970年代から約50年が経とうとしているわけです。その間に本当に図書館はたくさんできてきましたけれども、一般の多くの方の認識は、本を借りに行く場所ということに留まっております。しかも1960年代までは出版点数も少なく、私がちょうど子どものころです、本に触れることは特別なことだったかもしれません。そのあと、本の値段は変わらないままみんな豊かになってきました。本や雑誌や新聞はいくらでも買える時代になってきました。その中で図書館は着々と数を増やし、本の数を増やしてきました。一方、実はこの15年の間に社会教育施設というのは万の単位で全国では数を減らしています。ところが図書館だけはその間に数を倍以上に増やしています。それが50年の図書館の姿でした。

ところが1980年代に入って、私たちは知るための手段は本だけではなく、ウェブやデジタルな情報、それから情報を入手するだけではなく、自ら表現する、作り出すということが簡単にできるようになりました。当然私たちが知り方、情報の探し方や持ち方は変わったはずなのですが、図書館は相変わらず本を提供するというところから踏み出してはいなかった。この10年ちょっとは、地域の情報拠点になろうと少し図書館の問題意識も変わってはきています。電子情報サービスをしなければ、あるいは地域の役に立つ課題を解決できる図書館になろうというようなことも言われています。しかし、まだその取り組みは限定的だと言わざるを得ません。ただ世の中は実はもっと先を行っていて、どうやって知るか、どうやって表現するか、そういう話はすでに一人一人が自分の幸せのために学ぶのではなく、みんなと共に学ぶ、あるいは一緒に作っていくというところに移ってきていると思います。そういった図書館の認識のうえで、急速にLibrary3.0を目指そうというのが我々が目指したところです。50年前のいや70年、90年前のLibrary1.0から一挙に今からお金を投入して資料をたくさん買うことや人をたくさん雇うことは急速にできませんから。

では、そのために何をやるかということが、前の2ページに書いてあります。非常に抽象的な話になるかもしれませんが、図書館を規定する要素は3つあると言われていています。情報と人と空間その3つです。それに沿って考えていくと、私たちが取り組んでいく改革とは、まず「情報」です。

「情報」については、本だけではなくて、いま私たちが暮らしていく、あるいは知を深めていく、あるいは知る喜びを感じるためのもっと幅広い情報を提供しなければいけない。今まで県立長野図書館はここに収蔵している70万点の資料を提供することで情報拠点の役割を果たしてき

ました。しかし今、我々が取り組んでいるのは、ここにはない資料、あるいは物や紙、印刷物として手に入れられなくても、デジタルなウェブ上の情報であっても皆さんが使える環境を整えるということです。具体的には平成32年の3月に向けて、情報提供の基盤、仕組みを作り直そうとしています。今図書館が持っている仕組みは、図書館が所蔵している本を皆さんがご自宅からでも検索することができるウェブ上の検索システムです。それからお使いになった皆さんの個人の情報やその行動を記録する業務用の図書館情報システムというものを持っております。あとはウェブページで一部情報発信しているというのが図書館の姿です。

平成32年3月に向けて構築しようとしているものは、単に図書館が持っている本だけではなくて、例えば、美術館や博物館が持っている画像の情報、大学が持っている論文や画像の情報などそういったものの中から私たちが確かな情報源というものを選びながら、長野県民にとっての情報への入り口を整えていこうということです。つまり、図書館の本に関する情報、それから画像等のアーカイブ、一部はリポジトリという論文等々テキストの記録、それからウェブ上の情報です。例えば、国会図書館にある信州に関わる本を我々が持っている本と同時に検索でき、それにかかわる画像も一緒に見られるというような仕組みを構築しようとしています。Googleでみればすべて検索できると思う方もいらっしゃるかもしれませんが。ただGoogleで拾ってきたものはあまりにも膨大で、選ぶ側が困惑するくらいです。それから実はマーケットの操作によって検索する前から我々は検索サービスとしてある種の情報の塊を見せられているという部分があります。そういう便利なマーケットベースの情報への入り口ではなくて、少し不便であっても確かな情報にたどり着く入口を作れたらということが情報の改革での第一の課題です。

それから、後でご覧いただきながら説明いたしますが、いま2階の旧来型の閲覧室の大改装をしています。図書館は0から9の図書分類、いくなれば国語・算数・理科・社会という知の体系にそって本を並べていますが、我々が暮らしていく中で何かを発見していくのは、何もそういう単位ではないはずで。そこで、基本的には図書分類に従いながらも、ここに来た方がその空間に入った瞬間に発見する喜びだったり、驚きだったりそういうものを経験できる空間にしようとして情報を並び替えています。その中にデジタルな情報も入れ込んでいこうとしております。これも情報に関する取り組みです。

それから。「人の変革」です。図書館員も変わらなければなりません。本に接するすべての人も何か意識が変わらないと先ほど申し上げたようなみんなが情報を使って豊かに生きていく社会というのは目指せない。ならば一緒に考えて行こうとこの4年間にわたって、県内の各地で研修やフォーラムやワークショップを展開してきました。

今まで、県立長野図書館の研修というのは、図書館員向けの研修をこの建物の中で行い全県から来てもらうことを4年前までは続けていたわけですが。我々はこの3年間で飯田、伊那、諏訪、塩尻、松本、小諸等々の場所で一般に開かれたフォーラムを16回ほど開催してきました。その中でこれは何かを皆さんに説くとか教えるとかいうことではなく、これからの図書館とはどうあったらいいのだろうかということをも一つのテーマをもとに議論していただく、あるいは外の最先端に行く方の話を聞きながら、みんなで議論するというワークショップを行ってきました。

大林さんが委員になられました。小諸市が図書館の業務を委託あるいは指定管理を選択するかもしれない、ただそれは経費の削減ではなくて、本当に市民が関わって図書館を運営していく姿を追求したいという話を小諸市立図書館から伺いました。では我々是一緒に考えましょうと。別に業務委託するとかしないとか、いいとか悪いとかではなく、市民が関わる図書館のあり方ってどういうことなのかということ、去年3回にわたってご一緒に議論させていく場所をアレンジし、我々が講師等の手配もさせていただきました。そのようなことを3年間で16回続けてきました。これが、「人の変革」です。

それからもう一つ、直接のプログラムも色々試行錯誤しております。例えば県立図書館がやっている中に「Wikipedia LIB」という取り組みがあります。辞書の項目を編集するということは、そのために地域を知る、ここにある典拠となる資料を知るということには絶好の機会です。ウィキペディアとはみんなが作る辞書です。それを県内各地、当館で2回、小諸、松川村、白馬、高遠や

飯田でも一緒にさせていただきました。諏訪の酒蔵をめぐって記事を書くこともやりました。これは皆さんに参加していただきながら、新しい情報の扱い方を広く知っていただく、あるいは図書館の資料を調べるということと一緒に経験していただくという機会でした。そんなプログラムも具体的に試行しました。

それから、4年前まで県立図書館は学校図書館サポートを一切していませんでした。図書館間貸借で高校へこの資料を送ることはしていましたが。このところ始めているのは、小・中学校、高校の子どもたちがこれからの学び、探求型の学習を行ったりするわけですが、そういうものに対応していくために、図書館を使って何ができるかということ、一緒に考えてる研修を始めました。これも試行錯誤している段階です。

森会長は、お茶の水女子大学のころに図書館入試という制度を実施されました。図書館で一日かけて調べてまとめ上げるという入試です。そういう時代になってきた中で、子どもたちを今の学校教育の範疇のままで放り出すわけにはいかない。我々は図書館として何ができるのかということ、皆さんと考える機会だと思っています。

三つ目「空間」の話です。もちろん改修して、空間を変えて居心地を良くするという部分もあります。予算があまりないので大きなことはできません。ただ、今年度予算として去年の年頭に知事が「県立長野図書館が検討してきた空間のあり方をやってみたら」ということで予算がつきました。それが3階でやっている大規模な改修です。後で見ながらその説明もあると思いますので省略します。

そこは、本を読む図書館だけではなくて、知るということを中心に人がコミュニティを作り直していく場所、つながっていく場所になります。

長くなりましたがこの4年間取り組んできた改革というのは、今の時代なりに情報と情報をつなぎなおすこと、情報と人をつなぎなおすこと、できるならば人と人をつなぎなおすところに役に立つ図書館になるということが私たちの目指すところです。

(次長)

それでは、続きまして図書館概要の説明をさせていただきます。

(順次説明)

次長兼総務課長	概要 49、50P	施設概要、利用案内
	1、2P	I 組織概要（目標、組織及び分掌事務）
	3～5P	II 平成30年度事業 (取組方針、主要事業計画、予算、図書購入費の推移)
	8P	III 29年度事業実績 1 (8) 施設・設備の整備状況
次長兼総務課長	概要 22P	IV 統計資料
	32P	VI 資料 1 しあわせ信州創造プラン2.0
	47P	5 長野県の図書館等設置状況
	48P	6 県立長野図書館の沿革
企画協力課長	概要 9～11P	III 平成29年度事業実績
		2 展示・企画展の実施及びインターンシップ等の受入状況
	14～19P	4 市町村図書館等との協働・支援
		5 フォーラム・研修会の開催
資料情報課長	概要 12～13P	III 平成29年度事業実績 3 調査相談の状況
	20～21P	6 施設整備
	24～27P	IV 統計資料 2 利用状況
	28～30P	3 図書館資料の状況

次長兼総務課長 資料5、6P 平成31年度県立長野図書館事業費（予算）
資料7～9P 6F書庫増設工事
企画協力課長 資料11～15P 「信州・学び創造ラボ」について
資料17～19P 図書館業務用システム更新及び
「信州・知の入り口」ポータル構築について

（会長）

ありがとうございました。30分遅れての進行になりました。閉会後に予定されている館内視察の時間を短くしていただき、皆さんでご議論いただく時間を取りたいと思いますが、皆さんよろしいですか。

では、最初に今までご説明いただきました内容への質疑について委員の皆様からお願いします。その後にフリーディスカッションに移りたいと思います。

（西山委員）

お願いします。図書館概要の23ページのグラフについてですが、私も古本屋で働いているので本屋の感覚しかないのですが、このグラフを見ますと蔵書数は増えていて、利用者数も増加している、けど貸出冊数が減っているようにみえます。本屋の感覚ですとどちらも増えていくと本の販売数が増えていくイメージがあるので、これはどういった理由があるのかお聞きできればと思います。

（資料情報課長）

23ページの上から2番目の棒グラフを見ていただくと、25年度から29年度までのものですが、25年度が多く、26年度減って27年度増えています。その後28年度以降、若干、右肩下がりがなっている状況をおっしゃっていると思うのですが、理由ですね。

（館長）

利用者が増えているのになんで減るのか。

（西山委員）

例えば、ここの図書館の居心地がよく、本を読み終えてしまうので貸出が少ないとか。

（資料情報課長）

先ほどもご説明いたしましたが、利用者数のカウントの方式が変わりまして、27年度までは定時に職員が目視でカウントしたものなので、だいたい横ばいです。28年の6月からカウンターを導入しましたのでそういったこともあると思います。そして30年度は長期の休館をしていますので、減るようになるかと思えます。ある一定期間続けた中で利用者数は見ていかなければならないと思います。

（棟田委員）

来館者数ですよ。利用者数と言ってしまっていると違ってきますね。

（辻井委員）

実際に本を借りた利用者数や貸出者数などはどこかにありますか。

（資料情報課長）

22ページの表の真ん中の「図書資料等利用状況」に図書資料貸出冊数がありますが、人数の統計は取っていないかもしれません。

（辻井委員）

貸出人数が出ていましたらどちらの地域の方の利用かが分かる資料があれば。利用登録で住所を登録されているかと思えますので。

（資料情報課長）

現状の統計の取り方で地域までは拾っていません。

（辻井委員）

例えば北信、中信のどの地域の方が実際にこちらの図書館に来館して、利用されているかとい

う統計はお作りになっていますか。

(資料情報課)

おっしゃられた東信、北信などの地域に関係した要素を持たないかたちで集計をしています。

(辻井委員)

システム上は多分出せる状態であると思います。

(館長)

定時の統計数値では書き出すようになっていませんが、もちろん地域別も出すことはできます。

(会長)

それでは、定期的な統計の中には今のような事項はないとのことですが、委員からのお尋ねですので、ご対応いただけるとありがたいと思います。お手数ですが、住所のデータの位置付けを決めてしまえば、恐らくエリアごとの貸出をしている人数が出せるのではないのでしょうか。

(辻委員)

そうですね、実際、利用されている方、延べ数でも構わないので人数で。

(会長)

それはどう意図でのご質問ですか。

(辻井委員)

やはり県立図書館ということですので、長野市や近隣だけではなく、広い範囲で利用していただければいいのかなと思いますので、ここに出てくるのは実際に来られる方の数ですので、どのぐらい長野市外の方、近隣以外の方が県立図書館を実際利用しているのか、そして、新しい施設ができたときにどのぐらいの方が直接利用できるのか、どのぐらいの地域の方が実際に来られるのかと思ひまして、今の利用状況を知りたいと思ひました。

(会長)

本の貸出に特化すれば、恐らく相互貸借もカウントして物理的に遠い方に届いているかということも総合的にみる必要があるかと思ひます。しかし、今回は、場の整備(場を作っていく)ということで、物理的な来館者をターゲットにした改革をされているので、そういう観点でどんなエリアの人が実際来ているかということをお知りになりたいということですね。

(辻井委員)

はい、そうです。ありがとうございます。

(会長)

そういった観点での統計をお願いできますでしょうか。

(館長)

はい、作ります。

(会長)

では、他にございますか。

(大口委員)

図書館概要の4ページ一番下(5)の施設整備で「子どものためのトイレ改修事業」1階女子トイレについて、具体的にどう改修をされるのか、男性も入れるようなトイレになるのかをお聞きしたい。

(次長)

1階の女子トイレでございますが、子どもさんは現在も利用できるのですが、安全に利用できるトイレにしていくということで、内装と便器の改修です。現在の古い洋式と和式の便器をどちらも洋式の便器に変えます。またトイレ内にベビーシートを設け、ベビーキーパーも設置し、トイレの中に小さいお子さんも連れて入れるようにします。そこは、男性も一緒に入れるということではなく、女子トイレの改修という意味合いです。

そしてもう一点、女子トイレの入口に現在、湯沸し室がありますが、そこをベビールームに変えます。授乳の他、おむつを替えるためのベビーシートと、冬場寒いのでパネルヒーターを置く整備しているところです。

(大口委員)

男子トイレには設置しないということですか。

(次長)

予算の関係で、どうしても女子トイレの方しか予算の確保ができなかったのもので、本年度は1階の女子トイレのみです。

(大口委員)

ぜひ、男子トイレの方へも設置をお願いします。

(次長)

また、見ていただきますと、図書館のトイレの状況が非常に悪い状況でして、いの一にやらなきゃいけないのはトイレの改修と思っているのですが、なかなか全体を改修できる予算が取れないという状況です。できれば一度に統一的にやりたいと考えておりますが、できるところから改修していくというのが現状です。

(大口委員)

ありがとうございます。

(会長)

なぜ、女性トイレだけなのか、という疑問は、男性もお子さんを連れてこられる状況があるからだと思います。今後期待しております。

(次長)

はい、わかりました。

(会長)

他に質問等ございますか。

では、私から一つお聞きしたいのですが、ちょうど今のところですが、5ページで平成30年度予算の説明をいただいたあとに、4ページでさらに施設整備のお話がありましたが、この4ページの一番下を書いてある2つの工事は、5ページの予算書のどこに位置づくの、それとも外出しの予算なのかということをお教えいただけますか。

(次長)

申し上げます。4ページの一番下の「信州・学び創造ラボ」の5,400万円については、5ページの「図書館事業及び改革費」の計の上に「信州・学び創造ラボ」整備の5,900万円の中でございます。この違いは、4ページは工事費のみで、右の5ページは設計監理費を含めた総事業費ということでございます。トイレ改修につきましては、一番上の区分「管理運営費」の工事請負費4,698千円です。

(会長)

わかりました。ありがとうございました。

それ以外にご質問等ありますか。

(篠原委員)

レファレンスの件数が減っているという報告がありまして、理由としてインターネットの普及ということでした。確かにそのとおりだなと思いますが、その他の理由を分析されていたらお伺いしたいと思います。

(会長)

何ページを見たらよろしいでしょうか。

(次長)

22、23ページをご覧ください。

(会長)

レファレンス件数についての分析ということですが、いかがでしょうか。

(山崎専門幹)

調査相談を受けた際、以前は結果、答えのみを伝えさせていただきましたが、今はカウンターでの対応の場合に、職員と一緒に画面を見ながら「ここを見るとこの答えに行きつきますよ」という調査過程

をお示しすると「自分でも調べられますね、自宅で調べます」とおっしゃるケースもあります。

(篠原委員)

もう一点、カウンターに囑託の方がたくさん入られるようになって、正規職員がいるときといないときがありますが、それは関係ないですか？

(山崎専門幹)

特に関係ないと思います。囑託の方もカウンターでレファレンスの対応をしてもらっています。最初のころは正規職員がバックアップする体制をとっていましたが、正規司書による週 1 回程度のレファレンス研修の実施、文書やメールで受付けたものについても対応してもらう中で囑託の方もスキルを身に付けているので、現在のところあまり関係ないと思います。

ただ、カウンター対応が忙しいとき、また電話が立て続けに入ったときなどは、件数の付け忘れがあるので、正確に把握できていない状況です。実際はもう少し多いと思います。

(会長)

レファレンス件数については、「ネット情報がある」という状況分析を最初の報告の中でもしていただいていたように思います。件数が減るのは必ずしもネガティブな要因だけではなくて、調べるプロセスを説明することによって、利用者の方が情報リテラシーを自ら身に付けていて減るケースとか、館長の発言にあったように、確かな情報がネットワーク上に多ければ、図書館に聞かなくてもきちんとした優良な情報が得られるなどのポジティブな要因もあると思います。そういったことは世の中にいいコンテンツを増やすという努力と並行して、それでもやはり人のサービスが必要なのはどういうところかと考えていく必要があるのかなと思います。

他にご質問等ありますでしょうか。

それでは、このあと 15 分ほどフリーディスカッションの時間を設けたいと思います。

(篠原委員)

2つお願いします。前期の図書館協議会のときにも要望として上げましたが、1つは学校図書館支援ということで、すでに始めてらっしゃると伺いましたが、どのように具体的に始めようとされているのかその内容を教えていただきたいと思います。

もう 1 つは、長野県の郷土資料の目録についてです。総合目録がありますが更新されていないようです。そして、長野県の郷土資料をカーリルなどで探してみますと、それぞれの図書館がそれぞれの目録を取られていて、随分バラバラなのです。そういったこともありますので、県立図書館で一括してデータを作成して、地域の県内の図書館がそのデータを使えるようにしていただきたいという要望を出しています。そのことについて今後どのように計画されているのか、新しいシステムができるということですのでそれと併せて伺います。

(企画協力課長)

学校図書館への支援ということですが、30 年度において、市町村等からの依頼に応じて研修会の講師等を派遣しております。例えば木曾郡内、上田市や長野市の学校司書研修、県高等学校図書館協議会の研究会、それから上小、中信等にも講師として派遣をしております。前年に比べますと大幅に増加しております。

(篠原委員)

はい、全体的な学校図書館支援というようなプログラムで、組織立てて計画されていることではないのですか。

(企画協力課長)

まだ、そこまでではございません。色々な地域に行って共に地域の公共図書館、学校図書館等の皆さんとお話をする中で要望に応えつつ対応しているところです。

(館長)

今のところ試行段階です。というのは私たちが一校一校相手に研修事業はできないです。どうして

も教育委員会規模、あるいは郡、ブロック対応とせざるを得ないわけですね。そうすると市町村によって学校図書館の活用について温度差は相当あるわけです。例えば茅野市は、どんどん進んでやってらっしゃるので我々がある意味出る幕がない。一方で長野市はようやく司書配置を市雇用にした段階で、その中で市の総合教育センターから相談をいただいています。では今の段階で我々に何ができるか、試行的に新しいプログラムを組んだりしています。それを見ながらいったいどういうステージのどういうスキルレベルの人たちに対してどういう研修体系を作るのか、やりながら整理し考えていく段階です。

そういう意味では、教育委員会単位で協働を求めてこられたのは松本市と長野市です。ほかの自治体、図書館からはご要望はないですね。単発では来ていると思います。

(小澤主任)

自分の書いたものの紹介で申し訳ないのですが、資料のうしろに添付させていただいたもので、平成29年度に松本市で市の教育委員会さんと一緒に学校司書の方に向けた研修会を開催させていただきました。それを契機に学校単位や自治体単位というよりは、もう少し大きい長野県の10の広域単位がありますが、それくらいの大きな枠で、その中の中核的な図書館もしくは教育委員会さんと一緒にその域内の公共図書館、学校図書館と連携した研修会を一緒に開催させていただくという方向性でこれからやっていけたらと思っています。そのためのプログラムも並行して当館の児童図書室で試行したりしながら、繰り返しやっていけたらと考えているところです。

(館長)

他の地域からの相談、依頼はある。

(小澤主任)

現時点ではないです。一度やっていただいたところは、長野市さんのようにまた来年もお話をいただいています。

(篠原委員)

前回、一年前の協議会で3人の方が担当してくださってというようなお話を伺いました。試行錯誤されているとのことでしたが、県立図書館がサポートできますよということをもう少しアナウンスしていただければ、もっと相談が増えるのかなと思いますので、窓口を明らかにしていただければと思います。

(森会長)

それでは、もう一点のご質問、長野県の郷土資料の検索関係についてお願いします。

(館長)

それに関してはまだ十分に議論していませんが、郷土資料目録を維持することはもはや今すでにしていませんし、そういった類の書誌の統一化ということをするつもりはありません。むしろ検索技術を駆使して、違う書誌、いわゆる図書館の人がいう書誌が割れている状態だとしても、資料にたどり着ける仕組みを構築することに力点を置きたいと思います。

(会長)

「書誌がバラバラな状態」については、おそらく技術の進展で解決ができる段階に至っていると思います。大学図書館のデータベースも、人手で書誌を重複させずきれいにするという方向から、名寄せとあって「これとこれは同じだね」と機械的な処理で解決する方向に動いています。そういった方向で進めていただくということですね。

(辻井委員)

郷土資料は、通常一般にMARC等に入っていないことが多いので、そういうものについて、県立図書館できちんとした形で作成していただくと、そのデータを使って市町村図書館で登録をさせてもらえるようになれば、とてもありがたいと思います。

やはり、それぞれ登録する者個人のレベル差がありまして、きちんと内容細目まで全部入っているものもあれば、そこまできちんとできていない作り方になっているところ、個別になってしまっているところがあるので、県立図書館に入ったものは、県立図書館で作っていただければ、他の図書館でダ

ダウンロードして使わせてもらえればありがたいなと現場では思います。

(会長)

そのあたりの仕組みはどうなっているのですか。県立図書館で所蔵している資料の書誌は作りますよね。そのデータは、各市町村の図書館で流用入力ができる仕組みになっているのですか。

(小澤主任)

システムが違うものですから。

(館長)

ただ見える範囲の書誌をコピーペーストするということです。

(会長)

国立国会図書館でもいいわけですよ。所蔵している館の書誌を活用するということですから。

(辻井委員)

プラットフォームみたいなものがあれば国立国会図書館のデータはダウンロードできるのですが、県立図書館のものはできないので、全部コピーペーストをしています。

(会長)

システムに関することで言えば、システムへの投資のコストと実際の件数が年間どのくらいあるかのバランスかなという気もします。今のお話は、現場で MARC にないような郷土資料の目録をとる人員が不足している、そういう人材育成もなかなか大変だということに繋がるのですか。

(辻井委員)

そうですね。

(館長)

そこは大きな問題ですよ。目録を作っていた時代と違って、システムの中にどういう情報がどう格納されているかを知らない司書がある意味ほとんどかもしれない。学校で習ったことは知っているけれども、実際自分が毎日扱っている中身について知らない。そういう状況から書誌を作れる、作りこむという、システムを使いこなすところへ引き上げていくには、OJT を最大限に使うしかないのですが、残念ながら市町村図書館には OJT の教える側の人すらいないのが現実です。そこも図書館向けの初任者研修、ステップアップ研修を今まで図書館協会と一緒にやってきたのですが、もはや初任者といっている図書館員のレベルが今まで想定したものよりはるかに低いことを認識して、一昨年からは研修を見直し始めています。ただ、技能的な部分について全部フォローするといっても我々も出向ける職員は 8 人しかいません。ここにありますタッチパネルディスプレイをほかの公共図書館とつないで、ここと一緒にワークショップや研修をやるような体制を整えたいと思います。そうしたことが可能であれば、それぞれに合わせた研修体系を考えていきたいと思っています。

(会長)

結局は、人材育成の話に繋がることは多いと思うのですが、一方では技術の進展が解決することもあり、でも、やはり人がわかっていないとできないこともたくさんあると思います。先ほどの学校司書のサポートの話にもありましたが、県立図書館が個別のサポートをすることは、体制的に難しいと思います。例えば、地域ごとに、郷土資料の目録というようなテーマで今年は研修をやってみましょう等、地域から声を上げてもらえば、そのサポートに県が入っていただくということができるように思いました。全部丸投げということはできないと思うので、どこが優先順位の高い部分なのかを見極めたうえで、具体的な声を上げていただくと良いのではないのでしょうか。人材育成に関しては、大学も同じようになかなか辛い状況にはなっています。

(辻井委員)

多分、今は国立国会図書館の MARC も無料で使えますので、実際、職員が作成することは減ってくるのかと思います。作成の技術というよりは、どこかで中心となって作成したもの、国立国会図書館で作ったものを市町村で、県立図書館で作ったものを市町村で使える方がありがたいです。

(会長)

ダウンロード機能さえあればクリアできそうな問題なのですか。

(辻井委員)

そうです。

(館長)

それはどういう資料かによります。出版物であれば別にだれが作ったものであろうと関係ないですよ、ではそうじゃない書誌を必要とする資料とは何か。そこまで統一するのか、皆さんはそれを本当に保存なさるのか、あるいは県立図書館がその資料を持っているのかということと必ずしもそういうものではない。たとえば県立は市町村レベルの非常に小さなリーフレット類まで集めているわけではありません。

(辻井委員)

県内の出版物で ISBN がついていないものですかね

(館長)

自費出版とか。

(辻井委員)

そうですね、市町村単位で出されたもので流通が通常とは違うものは、作成がされるとありがたいなとは思っているところです。

(館長)

それはコピーペーストしていただきたい。

(小澤主任)

県立で受け入れている資料については、入ってくる限り、全て書誌は作成するのですが、そもそも手に入れることが叶わないものが多分多くあると思います。そういったものは刊行された地域の図書館から当館に一部お譲りいただくと MARC の作成のみならず、保存や広域的な活用という点でも可能性を広げられるのではないかと思います。

(会長)

国会図書館が納本制度を持っているように、県内で発行された郷土資料はなるべく県立に寄贈しましょうと、でも寄贈資料が増えたら開架したりするのが大変ですよ。タイムラグも気になります。やはり県に集中してしまうとデータがなかなかできないということになりますね。

(館長)

私も国立国会図書館の MARC を使わない理由はそこでしかないです。使ってしまうだけで、わざわざ自館 MARC を使うのは、それを待ってないほうがいいという判断です。

(会長)

分科会を作りたくなるぐらい、この件は長くなりますね。

(館長)

そういう意味では来年度以降の研修体系のありかたとして、全員を集める集合研修は意味がないし、能力にばらつきがありすぎるので、問題意識を持っている方で研究会方式で参加自由の形で何かを一緒に考えていくということができないかなというアイデアは出ています。

単に書誌の整理ということではなくて、郷土資料の収集とか郷土資料とは何かとか、あるいはそれをデジタルな情報でどれだけ補えるのか、そういったことを含め何か一緒にお考えいただくといいなと思うので、その場合は我々も出向いて行ってそこで研究会をやりますので、今日のご提案を受けて考えます。

(会長)

時間がきていますが、ご発言されていない方もいらっしゃいますので、いかがですか。

(大林委員)

県立図書館も色々大変なのだなと実感しました。

今の地域資料の目録について、小諸図書館も未整理本といって、すごく古い本がたくさん段ボールに入って積まれています。それを引っ越しと同時に整理しなければならないのですが、自分たちで書誌を作っていくなかで、司書のスキルアップという意味では自分たちでやってこそいいかなと、また、独自の書誌が欲しいなと思うこともあります。その本が古い資料だと余計書き込みがあったり

しますので、その書き込みもデータに残しておきたい。そう思うと自分たちで作ったほうがいいなと思いましたし、今、お話をお聞きしていて、そういう研修会をやればいいんだと思いましたので良かったです。

(棟田委員)

今年、郵送料が値上がりした関係で、図書館間の相互貸借のやり取りのものについて、県立図書館からアンケート調査がありました。しかし、せっかく苦勞して取っていただいたのにそのアンケートの回答方法まちまちでしたので、あまり役に立っていません。やり取りの種類で、ゆうパックか、ゆうメールか、ゆうパケットなのか、また使うと困るものがあればそれを書くようになっていました。

その結果を丁寧にまとめたものを各市町村図書館に送っていただきましたが答え方がまちまちでしたので、「郵便局を使っています」と回答された館もあって、ゆうメールなのかゆうパケットなのかそこを知りたいのにと思いながら、個別に電話で確認対応をしている状況にあります。一応ご報告させていただきました。

(企画協力課長)

回答方法まで考える時間的な余裕がなかったのかと思いますが、調査について皆さんにお手をわずらわせるわけですので、今後調査をする際には考えて行いたいと思います。

(棟田委員)

これから調査をされる前に、このような目的でこんな風にアンケートを取りたいと思うけど、どうですかと私のところでも結構ですので、どこかの市町村図書館に一回下ろしてもらえれば、調査の目的が達成されるような回答方法などについてお役に立てるのかなと思いました。MARCの値上がりや装備費の調査にしても何を答えたらいいのかなという調査でしたので。それは図書館協会でしたね。その辺でお役に立てたらいいなと思っております。

(会長)

はい、他にいかがでしょうか。

(西山委員)

よろしいですか。お願いになるのかと思います。しあわせ信州創造プラン(長野県総合5か年計画)にも多様性というワードが出てくるのですが、SDGs(エスディーズ)の達成ということもあり、ダイバーシティ(多様性)という視点でこれから2030年までは少なくとも考えられていくのかなと思っています。

その時にセーフティーネットとしての視点で図書館というのはあったら良いのではないかと考えています。というのは、私は会社の方で矯正施設での矯正教育について、どうしていったらいいのだろうとスタディーツアーに参加したり、社内外でも話し合いをしております。良くしていこうよという話の中で、色々な取り組みをそれぞれが行っているのですが、課題として出院したあとにどうしても、元の仲間のところに戻るしかない状況があったり、そのほか色々な問題があるのですが、親と元々の交友関係以外の知っている大人がいない状況が、よくない連鎖を起こしているのではないかなと感じることがあります。

図書館は開かれた公共施設であり、しゃべってもしゃべらなくても居ていいし、受容されている状態で、居ることを許容してくれる施設は他にないのではないかと考えています。そういう場所に知っている大人がいて声を掛け合い話せる状況、そして本があるという状況というのはすごくいいなと思っています。ですので、3階のほうですが、刺激のあるサードプレイスと同時に学校と家以外の場所、セーフティーネットとしてのサードプレイスという視点をぜひ入れていただけると良いなと思っています。

(会長)

はい、ありがとうございます。町田先生、学校の先生の立場から今の意見はいかがですか。

(町田委員)

確かに学校から家に帰るのが嫌だという生徒も非常に多くなっていると私も感じとしてあります。

色々な家庭環境があるかと思いますが、確かに学校と家以外に自分の居場所があるという子は生きていきやすいのかなと思います。それが図書館かどうかというのは、今初めてお伺いしたので考えていなかったのですが、新しい視点でいいのかなと思います。

(会長)

ありがとうございます。私も一度3階の新しいコンセプトのワークショップに参加させていただいて、どう使えるかというのをむしろ提案型というか県民側が考えていけるような、継続的にすることができるような「場」というようなコンセプトだと伺いました。今のような話も「人」がいらないといけないわけですよね、その中には、では、どういう人が関わっていくのとか突っ込んだ話をしていかないと実現までは行かない。「こうだったらいいな」というところから一歩実現に行くには、やはり話をしなければいけないだろうと思うので、そういった検討の場で引き続き取り上げていただければいいなと思います。

では、大幅に時間を超過してしまいましたが、この後、館内視察、茶話会ということで、最終的な終了時間が16時半と伺っています。それでは事務局の方にお戻しします。ありがとうございました。

(次長)

事務局の段取りの悪さで大変恐縮しております。申し訳ございませんでした。

森会長には議長として、委員の皆様には長時間にわたりまして説明が主になってしまいましたが、ご審議いただきました。誠にありがとうございました。

今回の協議会ですが、新年度に入りまして6月ごろを目途に31年度の事業計画、また先ほど館長からもお話をいたしました、向かう方向的なものもご議論いただく機会として予定をしておりますのでよろしくお願いいたしたいと思います。

皆さんにはここから2年間お世話になりますがどうぞよろしくお願いいいたします。

以上を持ちまして平成30年度第2回の図書館協議会を閉じさせていただきます。ありがとうございました。